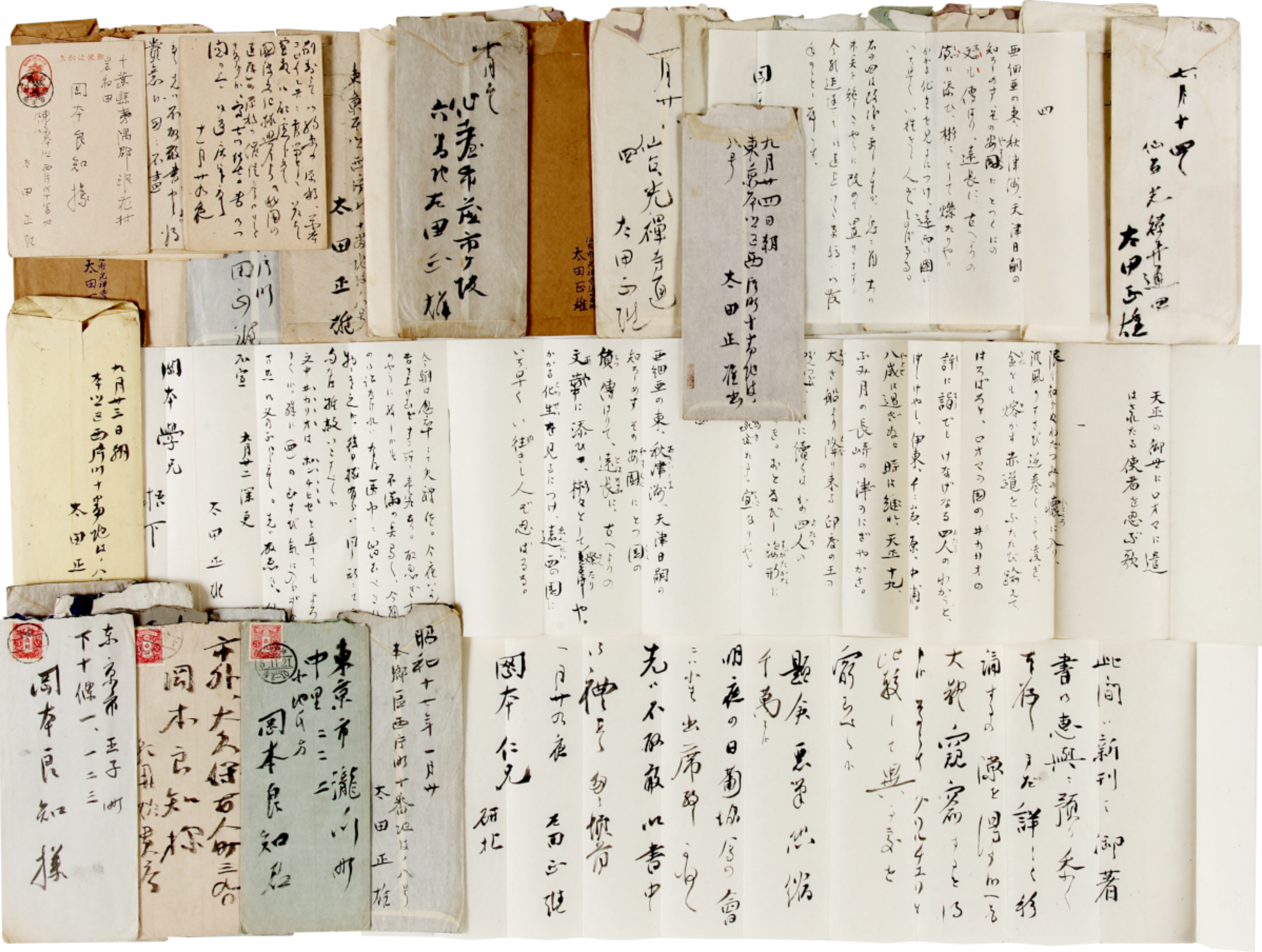

郵便はがき

千葉縣夷隅郡浪花村
岩和田
岡本良知様

本郷区西片町十番地ハ八
太田正雄

[illegible]
十月廿四夜

東京市本郷区西片町十番地は八号
太田正雄

仙台市[illegible]
太田正雄

一月廿一日
仙台光禪寺通四
太田正雄

九月廿四日朝
東京本郷区西片町十番地は八号
太田正雄

四

亜細亜の東、秋津洲、天津日嗣の
知ろしめす その御國に とつくにの
遠つ心傳はり、遠長に 古へよりの
文に添ひ、彬々として燦たりや。
かかる化生を見るにつけ、遠西の國に
いち早く 往きし人ぞしのばるる。

七月十四日
仙台光禅寺通四
太田正雄

九月廿三日朝
本郷区西片町十番地は八号
太田正

岡本學兄
榻下

九月廿二日深更
太田正雄

亜細亜の東、秋津洲、天津日嗣の
知ろしめす その御國に とつ國の
遠つ心傳はりて、遠長に、古へよりの
文に添ひつ、彬々として燦たりや。
かかる化生を見るにつけ、遠西の國に
いち早く 往きし人ぞ恩ばるる。

天正の御世にロオマに遣はされたる使者を偲ぶ歌

一

波は知らぬわたつみの懐に入り、
波風のすさび逆巻くうち凌ぎ、
金をも熔かす赤道をふたたび踰えて
はろばろと、ロオマの国の井カリオの
詔に謁でし けなげなる四人のわかうど、
伊東、千々石、原、中浦。
八歳は過ぎぬ。時は継ぎ、天正十九、
ふみ月の長崎の津のにぎやかさ。
大き船より降り来る印度の王の
[illegible]に續くは その四人の
[illegible]。おとるべし 姿形に
[illegible]たるも 宜なりや。

東京市下十條一、一二三
王子町
岡本良知様

市外大久保百人町三〇〇
岡本良知様

東京市瀧野川町
中里二二
[illegible]方
岡本良知君

昭和十七年一月廿
本郷区西片町十番地は八号
太田正雄

此間は新刊の御著
書の恵與に預り忝く
存候 まだ詳しく拝
誦するの隙を得ずに居るが一通
大觀 [illegible]すると
[illegible]
[illegible]して 異とするを
[illegible]
[illegible]
千萬々々
明夜の日葡協會の會
には小生も出席致し
先は不取敢以書中
御禮まで 頓首
一月廿四夜 太田正雄
岡本仁兄
研北